

令和3年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和3年6月22日(火) 広島合同庁舎4号館5階21号共用会議室
委員	伊藤 博文(委員長/税理士) 谷村 吉弘(委員長代理/客員研究員) 上河内 正和(不動産鑑定士) 上寺 哲也(高専准教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

契約実施機関：中国四国防衛局

審議対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
審議対象件数	247件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	7件	(審議概要) 「抽出案件」 ・一般競争入札
一般競争	7件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	<p>【一般競争入札】(1者応札)</p> <p>1. 《中国四国防衛局(2)住宅防音事業設計図書審査等補助業務》 落札率 79.82%</p> <p>2. 《中国四国防衛局(2)住宅防音事業設計図書審査等補助業務(その2)》 落札率 99.58%</p> <p>・当該2件の契約は、同じ補助業務であり1者応札となっているが落札率に大幅な違いがある、その理由はどのようなことが考えられるかご説明ください。</p> <p>・この役務の発注は、2年度が初めてですか。</p>	<p>・1については令和2年度の単歳(履行期間：2.10.30～3.2.26)であり、2については国債(履行期間：3.3.20～5.3.31)の違いがある。</p> <p>1の入札に際して落札業者は、他地区で実施している同様の役務の実績を考慮した価格で入札したものと推察するが、2の入札に際しては、公表されている1の入札結果を参考に価格を上げて入札したため、1よりも高落札率になったものと考えている。</p> <p>・30・31年度と発注し、応札者はいたものの落札しなかった。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・30・31年度の応札者が2年度入札には参加しなかった理由はあるのでしょうか。</p> <p>・1と2の契約価格の違いは、実施件数によるものか、難易度によるものか説明してください。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《令和2年度岩国飛行場周辺移転措置に係る不動産鑑定評価業務》 落札率 33.46%</p> <p>《松山（2）駐屯地用地取得に係る不動産鑑定評価業務》 落札率 6.95%</p> <p>・落札率が、かなりの低落札となっている理由を説明してください。</p> <p>・予定価格の積算については、基準があり適正に行われているということか。</p> <p>・松山（2）駐屯地用地取得に係る不動産鑑定評価業務については、さらに落札率が低いが、「公共工事に係る不動産鑑定評価基準」に定められた価格が適正な価格と考えるが、この乖離の理由を説明してください。</p> <p>・いずれにせよ、「公共工事に係る不動産鑑定評価基準」に定められた価格と大きく乖離しており、落札価格が適正価格とは判断しが</p>	<p>・他の設計業者が作成した設計図書を審査する役務内容が、敬遠されたものと推察する。</p> <p>・難易度に差はなく、実施件数の差が契約価格の差となっている。</p> <p>・令和2年度岩国飛行場周辺移転措置に係る不動産鑑定評価業務について、予定価格は、中央用地対策連絡協議会において定められている「公共工事に係る不動産鑑定評価基準」に基づき積算を行っている。</p> <p>・そう考えている。</p> <p>・本件については、松山駐屯地の北側と南側の不動産鑑定評価を発注したものであるが、積算にあたり、当局では筆毎に不動産鑑定評価を実施するよう積算したが、落札者は北側と南側2区域の不動産鑑定評価として積算したことから価格に乖離が生じたものである。</p> <p>・既存の契約手法の枠組みの中で適切な価格での契約を追求しているものである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>たい。不動産鑑定評価業務は価格競争によって落札者を決定するような業務ではないと考える。</p> <p>【一般競争入札】（1者応札） 《駐留軍等労働者に対する雇用前健康診断等の業務委託（岩国地区）》（1者応札） 落札率 100%</p> <p>・落札率が100%となった理由及び下記定期健康診断との違いを説明してください。</p> <p>・市場調査では何社から見積を徴取したのですか。</p> <p>・検査項目は特殊なものでしょうか。</p> <p>・見積を提出したが参加しなかった業者はいつも参加しないのですか。</p> <p>・市場調査で見積を徴取する範囲を現在より広げる等の工夫により、入札参加者数や価格の妥当性が上がることが期待されると考えます。</p> <p>【一般競争入札】（複数者応札） 《駐留軍等労働者の定期健康診断等の業務委託》 落札率 41.67%</p> <p>《駐留軍等労働者に対する定期健康診断等（船員を除く）の業務委託（広島地区）》 落札率 80.41%</p> <p>・どちらも定期健康診断で2者応</p>	<p>・市場調査のため複数者から見積を徴収し最も安価のものを予定価格とした。見積を採用した業者と応札業者が同一となったので高落札率となったものと考えている。</p> <p>・3社に依頼し、2社からの回答を得た。</p> <p>・採用される職種等によって特殊な検査項目が必要となる。</p> <p>・前年度までは参加していたが、当年度の入札には参加しなかった。</p> <p>・検討する。</p> <p>・市場調査のため複数者から見積を</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>札の結果同じ業者が落札しているが、地区の違いで落札率に大きな違いがある。その理由を説明してください。</p> <p>・市場調査では何社から見積を徴取したのですか。</p> <p>・例年落札率はこの程度ですか。</p>	<p>徴収し最も安価のものを予定価格とした。採用した見積はどちらも落札業者の見積である。</p> <p>どちらの業務も業者が現地に赴いて定期健康診断を実施するものであるが、岩国地区は1か所ですべて実施するのに対し、広島地区は4か所に散らばっており、岩国地区の方が効率的であるため応札価格が下がったものと考えている。</p> <p>・3社に見積を依頼し2社から回答を得た。2社ともに応札業者である。</p> <p>・令和元年度に他県の業者が落札したことにより安価となってからこの傾向が続いている。</p>

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0 件	(審議概要) なし。
談合情報	0 件	
点検結果疑義	0 件	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

3. 再苦情処理（再説明請求回数）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数	0 件	(備考)	
一般競争		0 件	なし。	
指名競争		0 件		
随意契約		0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)	申立日	件名	契約方式	内容等
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答		
	なし。			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。			